

**「光ファイバー仮申込書」をNTT東日本に提出
早期運用開始を要請**



今年の6月から一宮町商工会が主体となり、町も協力して進めてまいりました。一宮町に光ファイバー網の設置を要請するための仮申込書の提出については、目標の1200件を超え、1315件の仮申込をいただくことができました。

12月12日、町長立会いのもとに、加藤俊夫一宮町商工会会長から、NTT東日本千葉支社に仮申込書の引渡しが行われました。

NTTからも、10月末で約600件の仮申込数が、その後約1ヶ月で1200件を達成した町民の熱意を、本社に伝えるとの回答をいただきました。

これで、光ファイバー網の設置に向け、NTTの協議対象になりましたので、これからも早期の運用開始に向けて、強く要請を続けてまいります。

仮申込書の提出にご協力をいたしました皆様に感謝を申し上げます。



津波避難訓練を行いました

朝9時に防災行政無線で津波警報の訓練放送が流れると、各地区の参加者は最寄りの避難所に避難し、消防団に誘導されて一宮荘に移動したあと、南消防署員による救急実技講習を受けました。AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法や竹と毛布を使ったけが人の搬送法などの説明に、参加者は真剣に耳を傾け、交替しながら実技を行いました。

受賞を受け、緑川さんは「思い入れの強いこの作品が評価を頂けて喜びもひとしおです。」と話されていました。

東京新聞が主催する書道の全国公募展「東京書作展」で緑川禮駿さんの作品が内閣総理大臣賞・東京書作展大賞に選ばれました。

今回緑川さんが題材に選んだのは、今から千年前に紫式部が書いたとされる源氏物語です。この物語を現代漢字かなまじり文でいかに自分らしく表現するかを念頭におき、書き上げたとのことです。



**東京書作展で内閣総理大臣賞受賞
緑川禮駿さん(綱田区)**

502万円の寄附をいただきました

ふるさと応援寄附

ふるさと一宮を応援し、寄附をしてくださった方々をご紹介します。

○寄附金500万円

大塚 実様（東京都）

○寄附金1万円

堀内 勝子様（神奈川県）

○寄附金1万円

桐谷 幸代様（兵庫県）

皆様からいただいた寄附金は、一宮町の新しいまちづくりに大切に活用させていただきます。
あたたかご支援ありがとうございます。



寄附金の状況

「ふるさと」一宮にご寄付いただき誠にありがとうございました。

12月末現在の一宮町ふるさと応援寄附の状況は次のとおりです。

寄附件数	寄附金額
9件	6,270,000円

新じいまちづくりについて住民と対話 町長懇談会

「未来の上総一宮をつくる会」主催の町長懇談会が、12月7日に中央公民館で開かれました。



懇談会に出席した玉川町長は、就任以来、今までに行つた新しいまちづくりへの取り組みとこれから課題について説明を行つた後、参加者から出された町政に対するさまざまな質問や意見を通じて、これからの一宮のまちづくりについて意見交換を行いました。

新議長に井桁太喜一郎議員

12月18日に開かれた第2回一宮町議会臨時会で、議長に井桁太喜一郎議員、副議長に萩原一美議員、長生郡市広域市町村圏組合議員に小関国男議員が選出されました。

前監査委員の井桁太喜一郎氏の議長就任により、議会から選出される議員、副議長に萩原一美議員、長生郡市広域市町村圏組合議員に小関国男議員が選出されました。

安全で安心なまちづくりを目指し、ヤクルトレディーによる防犯パトロールが12月から始まりました。これは、日頃の訪問販売の機会を活用して、子どもに対する声かけなどの地域パトロールを実施するものです。常業所前で行われた出陣式では、ヤクルトレディーの代表によるパトロール宣言の後、腕章を着けたヤクルトレディーたちが一齊に町へ出勤しました。

区分	名 称	単 位	使 用 料
施 設	大会議室	4時間につき	1,200円
	小会議室	4時間につき	800円
	調理実習室	1時間につき	400円
備 品	発酵機	1回につき	1,000円
	冷凍冷蔵庫	1カ月につき	200円

■問合せ 総務課 ☎ 42-21112

東浪見コミュニティセンターの小会議室、大会議室は、平成16年4月1日の利用開始から今まで、地域コミュニティ振興のため無料で開放してきましたが、近年、利用者が定着し、固定化していることと、公共施設の使用に関する受益者負担の公平性を観点に、平成21年4月1日から有料化します。

また、有料化に伴い、今まで1時間単位であった使用時間が、半日単位での申請になります。

各施設の使用料及び使用単位は次の表のとおりです。

東浪見コミュニティセンター有料化

出産育児一時金が変わります

国民健康保険に加入している方の出産に対して、出産育児一時金として、現行で35万円を支給していましたが、産科医療保障制度の充実を図るため平成21年1月1日以降に生まれたお子さんから支給額を38万円に改定しました。詳しくは、役場住民課保険年金係までお問合せください。

■問合せ 住民課保険年金係 ☎ 42-1423



税の前納報奨金制度を廃止

町では、固定資産税及び町県民税の普通徴収(自分で納付)の全額を第1期の納期内に一括して納付した場合に、報奨金を交付する「納期前納付報奨金制度」を平成21年度から廃止することになりました。

この制度は、納税意識の高揚を目的

に創設されたものですが、当初の目的はおおむね達成されていることや、県内各市町村が廃止の傾向にあることなど勘案し、廃止することになりました。

なお、節減した経費は、今後の「町づくり」の推進にあてていきます。

これまで、この制度の運用にご協力いただいた皆様にお礼を申し上げます。何卒ご理解いただき、今後とも納期内納付に一層のご協力をお願い致します。

■問合せ 税務課 ☎ 42-2114

長寿(後期高齢者)医療制度の保険料を、年金からお支払いされている方のうち、口座振替によるお支払いに変更を希望する場合の申出について

■口座振替による納付を希望する方は、①「保険料納付方法変更申出書」を住民課へ提出してください。※印鑑が必要です。※用紙は役場にあります。

②金融機関へ口座振替の申込をしてください。

■1月30日までに、お手続きいただくと4月分の年金からのお支払いが中

止され、7月から口座振替によりお支払いいただくことになります。(お支払いいただく保険料の総額は変わりません。)

■2月2日以降にお申し出いただいた場合は、6月以降分の年金から中止させていただしたことになりますので、ご了承ください。

■問合せ 住民課保険年金係 ☎ 42-1423

